

練馬・文化の会 会だより

共同代表：有原誠治 大内要三 小岩正子 小沼綾子 田場洋和 吉田巳蔵
事務局：森田彦一 TEL：03-3951-4276 FAX：03-3951-0616

(会費などの郵便振替：00150-7-130265 練馬・文化の会) ホームページ <http://www.nerimabunka.com/>

「オール練馬」の戦いで、「戦争法案」阻止のイベントに参加しよう！
革新懇が6月21日、労働3団体が7月1日、9条の会が同22日に計画

安倍反動内閣は、国民世論の反対を押し切って、今国会で「戦争法案」を通そうと躍起になっています。国会での論議の中でも、先の戦争の終結点となった「ポツダム宣言」さえ読んでなく、二言目には「戦後レジーム(体制)からの脱却」と叫んでいます。本音は、「あの戦争は正しかった」のだといたいのでしょう。でも、それを正面から言うわけにはいかない。だからこそ、国民が真実を知る前に、現行10法を一線りにくくって通してしまおうという魂胆です。戦闘地域での軍事支援、アメリカの戦争について地球の裏まで参加する。集団的自衛権は、つまり集団的侵略に他ならないなどが、論議でも明確になってきました。

戦後70年、憲法九条のもとに守られてきた「平和」が、破壊されようとしております。憲法を改正するわけに行かず、姑息な手段で「憲法を骨抜き」にして、「戦争立法」を通過させようとする事には、保守系の人たちも反対しております。もと自民党、公明党の国会議員も様々なところで反対の声を上げております。

こうした中6、7月に、練馬でも「戦争法案」阻止の次のような大きなイベントが計画されています。

○6月21日(日)午後2時15分～ココネリ第ホール「戦争立法を直ちにストップ！沖縄・辺野古からの声 アメリカ側からも見る」練馬革新懇主催、講師：猿田

佐世(弁護士、ND事務局長) 資料代500円

○7月1日(水)午後6時～平成つつじ公園 「戦争法NO！」集会、練馬区労協、練馬全労協、練馬労連3団体主催 各団体の決意表明など

○7月22日(水)午後6時半～練馬文化センター小ホール 「憲法が守った70年の平和—戦争はイヤ！9条を守ろう—」練馬9条の会主催 講演：伊藤真(弁護士)、松元ヒロ 入場料1,000円

一方、国会周辺では「戦争をさせない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」が6月14日(日)と24日(水)に「戦争法案反対全国集会」を開きます。

練馬・文化の会でもこれまで「辺野古」「集団的自衛権行使・安保」をテーマに2度ほど学習会を行い、大内要三さんにはA4・12ページのパンフを作っていましたので、会員にこのパンフによる学習会実施を呼びかけています(下記)。

特に練馬の労働組合を網羅する三団体の練馬区労協、練馬全労協、練馬労連が声をかけて、練馬区に住み、働く多くの人々が、「戦争法NO！」の1点で参加できる「区民集会」を計画しています。「平和なくして文化なし。文化なくして平和なし」の練馬・文化の会の会員の皆さま、7月1日(水)6時～「平成つつじ公園」を満杯に致しましょう。(森田記)

大内パンフ(同封)を使って旺盛な小学習会の取り組みを！ —大内さんの都合があえば、助言者として出向きます—

集団的自衛権行使の問題は、新聞記事を読んだり、国会論戦を聞いたりするだけでは、大変わかりにくいのではないのでしょうか・・・

幸い文化の会主催で開いた学習会の講師をつとめた大内要三さんが国会論戦の始まる前にA4・12ページのパンフレット(同封、頒価50円)をおつくり頂きました。国会論戦のさなかに、このパンフをもとに大内さんにお越しいただいての学習会を是非開いてください。ねりま9条の会でも会員全員に、この大内パンフを配布しています。小学習会の開催については、地域の9条の会の皆さまにも声をかけご相談下さい。大内さんは憲法学者の人たちに「安保」問題をレクチャーするほどの専門家です。「時間の都合がつけばどこへでも」とおっしゃっていただいています。講師料等のご心配

があると思いますので、その辺のこなしは下記の森田か田場までご連絡ください。こちらからも電話掛けして学習会の実施を呼びかけます。

学習会のお誘

いは、東ねりま9条の会で実施する計画のチラシの原案を同封しますので、参考にして下さい(略歴はそのまま使っていただいて構いません)。

なお大内さんを講師にした総会(5月16日)の記念



藤井撮影

講演には会場満杯の70名が参加しました。チラシが刺激的な檄文ではなく、あくまで真面目な学習会を標榜したにもかかわらず、「危険な状況になっているようだ。いてもたってもおられず参加した」という声を寄

せた人も多くいました。大内さんのわかりやすい内容もあって、会場ではピンと張りつめた空気が漂っていました。

森田 090-2520-9903・田場 090-3238-9348

インナー「フリートーク」7月9日(木) 午後2時からココネリホール西側会議室 「高齢者の暮らしと健康を考えるーわれは行く「おせっかい」と言われても」 木谷八士(光が丘団地在住)

昨年3月光が丘地区連合協議会の人達が作った「おせっかいなまち 光が丘へ孤立死ゼロをめざして」が評判を呼んでいます。新聞をにぎわしている孤立死。何も団地だけの問題ではない。隣の人を全然知らないという人達が多く住んでいる「東京の砂漠」。

こういう中で「おせっかいと言われても」どんどん隣人と話しをして、定期的に様子を見て、回りの人たちの集まりに参加してもらい、元気になってもらう。こうした取り組みを始めて、東京都からも賞賛されて

いるのが、光ヶ丘団地の活動。冊子を作った編集長の木谷八士さんに登場してもらって、「孤立死」の現状と「どうしたら孤立死を防げるのか」を聞きたいと思

います。木谷氏は現在「ねりまNPOニュース」に定期的にこの問題を連載しています。

7月9日(木) 2時～ ココネリホール西側会議室
(森田記)

第44回練馬・文化の会美術会展へどうぞおいでください 実行委員長 陸口 八重

会員のみなさん、お元気にそれぞれの分野でご活躍のことと存じ上げます。

さて、安倍政権は、歴代の総理がなしえなかった戦争法案という明らかに憲法違反の法案を、会期延長してまで成立させると言っております。誰がみても日本は、憲法9条を高らかに掲げて戦後70年経っても戦争を起ささないできました。これは世界に誇るべきものです。しかし、秘密保護法も施行され、じわじわと数の力で安倍政権は戦争への道へシフトしております。ひとたび戦争になれば日本へのテロ攻撃も起こり得ます。なんとしてもみなさんと共に阻止させていきましょう。そんな重大な情勢でもありますが、「平和なくし

て文化なし」のスローガンのもとに44回目を迎える練馬・文化の会美術会展を多くのみなさんのご来場で、文化の面からも交流し話し合い、安倍政権に痛打を与えていきたいと願っております。どうぞお忙しい中とは存じますが一人ひとり思いのこもった作品をご覧頂ければと思います。来年は45周年の節目の年でもあり文化の会と文字通り力を合わせていろんなイベントを成功させていきましょう。

会期 2015年6月3日(水)～7日(日) 午前10時～午後6時、最終日は午後4時まで。

会場 練馬区立美術館 西武池袋線 中村橋駅下車歩3分 入場無料

「被爆者の声をうけつぐ映画祭2015」永田ゼミとの共催で武蔵大で実施 7月18, 19の両日、「原発」含めて7作品を上映

これまで明治大学で行われてきた「被爆者の声をうけつぐ映画祭」が今年は武蔵大学で、永田浩三教授ゼミと実行委員会の共催で、7月18, 19の両日、同大学1002シアター教室で行われます(チラシ参照)。原爆被爆を描いた3本と原発問題を描いた4本の計7作品が上映されます。

被団協の人たちなどと同映画祭に取り組んできた有原誠治さんはが特に推奨するのは米戦略爆撃調査団の

カラー映像をもとにドキュメンタリー工房が制作した「ヒロシマが消えた日」(77分)と「引き裂かれた長崎」(75分)の2作品。有原さんはこの6月～8月にかけて全国で取り組まれている「平和大行進」の模様を撮影・取材しているが、この取材話をテーマにしたフリートーク企画を実施してはどうかとの話も持ち上がっています。

辺野古・大浦湾のスライド・トークの会(5.9)に60名が参加 山本英夫さんが(海上保安庁に壊された)カメラ持参熱演

総会の1週間前の5月9日に急きよ組まれた「辺野古・大浦湾」スライド・トークの会には60名が参加しまし

た。大内さんからの紹介で当日講演した山本英夫さん(2年ほど前から東京から辺野古に移住)は、海上保

安庁のパトロール隊に壊されたカメラをかかげながら辺野古現地で戦いを語りました。5ページのレジюмеをベースに沖縄の米軍による占領状況が復帰後も継続している状況を生々しく報告しました。山本さんのブログによると、同じスライド・トークの会は世田谷、杉並でも行われましたが、練馬の参加者が一番多かったと言います。

大内さんからは、山本さんの略歴のほか、辺野古基金の紹介（東京新聞5月8日付け夕刊参照）があり、始まったばかりの基金にはすでに2億円を超えるお金が集まっているとし「100億円を突破するくらいの基金にして、辺野古新基地反対の本土も含めた強い民意を示そう」とのアピールがありました。

第44回総会に約50名が出席、14年度総括、15年方針など採択 会費値下げで会則変更し、6人の共同代表などの新役員を選出

5月16日（土）、大内さんの記念講演後に開かれた総会には、会員外の人も含めて約50人が出席。小沼さんを議長に選出し、森田事務局長から14年度の活動総括、轡田事務局次長から同決算の報告、小岩さんからの監査報告を承認。次いで森田氏から15年度の活動方針、立川さんから年会費を3,000円から2,000円に値下げするなどの会則変更案、轡田氏から値下げ会費に基

づく15年度予算案、森田氏から新役員案（文書提案）がそれぞれ提示され、すべて原案通り承認されました。

活動方針では、特に若手会員の増強を軸とした会員の増大方針が示されました。

新役員と変更された新しい会則は入会案内パンフをご覧ください。

入会案内パンフが完成（2部同封）、会員を倍加しましょう—各人が1人の新入会員を！

求められていた入会案内パンフがようやく完成しました。これまでのパンフには「私も会員です。一緒に入会しませんか」として60名を超す人の名前が掲載されていましたが、実はそのうちの20名近くが亡くなられていたり、退会していました。そのため大変使いずらくなっていました。

今回のパンフでは15年度の活動計画と共同代表、幹事の名前を掲載し、入会申込書も入れてあり、使いやすく編集されています。2枚同封いたしますので、会員の皆さんがひとり勧誘していただけることで会員は倍加します。友人・知人それぞれにご近所や職場の方に入会をお勧めください。

「うしろの正面だあれ」上映会に900人参加

区の教育委員会の後援拒否を跳ね返し大成功

有原誠治監督のアニメ映画「うしろの正面だあれ」の上映会が4月29日、ココネリホールで行われ、計900人も参加で大成功でした。この上映会が実は一般マスコミの大きな話題になりました。まず練馬区教育委員会が「共催しているねりま9条の会は特定の主義・主張をもっているのでは後援できない」と後援を拒否したため、実行委員会が話し合いを申し入れその不当性をただしましたが、教育委



の後援拒否の姿勢は強硬。結局、上映会当日の29日の朝日新聞朝刊、5月1日の東京新聞夕刊（1面トップ）で異常事態として報道されました。また戦争法が問題になる中で、上映会の意義は空襲記念の3月11日付けの朝日新聞朝刊で有原さんと原作者の海老名香葉子さんを登場させた記事（見出しは「今こそ再上映の志」「戦争のつけは、必ず庶民にふりかかる」「私のような子、二度と作ってはならない」）が話題を呼び、教育委の暴挙をはねのけて大成功をもたらすベースになりました。教育委員会の後援拒否問題では、何らかの形で教育委員会に抗議しようと関連団体で話し合い、調整しています。

小岩昌子さんの「風船爆弾」語り部活動、6月～9月に3回予定

「テレビみつがしわ」の30分番組を上映しながら戦時中の「風船爆弾」制作に女学生として動員させら

れた話をもとに反戦への思いを語る小岩さんの語り部活動はすでに30年・50回近くになるのでしょうか。15

年度も6月4日に北多摩の退職教職員の会、8月と9月には生協関係者などによるブリッジ・フォービースの分科会と総会（専修大学生田）での語り部活動が生まれ、区内の小学校からのアプローチもあると言います。

文化の会でも小岩さんにコーディネーターを担当し

てもらい、「銃後の守り」をテーマに8月上旬に語り部企画を計画しています。企画の狙いは戦争体験をいかに引き継ぐかです。若い人たちの参加を期待したいものです。

「60万回のトライ」練馬上映会に500人近い人が参加し成功！ 「60万回のトライ」を練馬で観る会 林 明雄

5月8日の上映会当日は、朝から晴れて5月にしては暑いぐらいの気候の一日でしたが、果たして、どれくらいのお客さんが来てくれるのか、蓋を開けるまでドキドキでした。昼の部の観客は200人弱で、やや寂しくて心配したのですが、夜の部には300人くらいの観客があり、合計で500人近い方に観ていただくことができて、ほっとしました。

映画は、みなさんととてもよかったと大好評でした。また、監督トークも、朴思柔監督の気さくにそして熱く語るお話に観客も思わず引き込まれましたし、朴敦史監督のサンヒョンの恋のその後の報告には観客も爆笑していました。また、主催者も知らない監督のサブ

ライズで、観客の中から、昼の部では、お子さんを朝鮮学校に通わせている在日のオモニを登壇させてお話を聞いたり、夜の部では、練馬ラグビースクールのコーチとお子さんたちを登壇させてインタビューするという一幕もあり、会場もとても和んだ雰囲気に包まれました。たくさんの方々のご支援・ご協力のおかげで、多くの方に観ていただき、朝鮮学校のことを少しでも理解するきっかけになればという上映会の目的も実現できたと思います。ありがとうございました。

私たちの裁判に、様々なご支援を頂き、本当にありがとうございました。

東京地裁で勝訴—教職員の再雇用拒否撤回を求める第2次訴訟 片山むぎほ（都立高校元教員）

既に、マスコミでも広く報道されていますので、ご存知と思いますが、都教委が「君が代」処分した教職員の再雇用を拒否した事件に対する損害賠償を求めた裁判で、5年8か月にわたって闘ってきた裁判「再雇用拒否撤回を求める第二次訴訟」の第一審に勝利することができました。

5月25日、東京地裁は、「都教育委員会は裁量権を逸脱、乱用しており、再雇用を認めなかった判断は違法」として、原告全員に、1年分の給与額、一人当たり約210万円～約260万円の賠償を都に命じました。問題の発端である2003年「10.23通達」から、すでに12年間が経過しようとしています。この通達により、「通達」→「職務命令」→「違反者摘発」→「懲戒処分」→「定年後の再雇用拒否」という一連の仕組みで、「君が代」斉唱の脅迫強制システムが学校現場に出来上がりました。そして、「物言えば、唇寒し、職員会議、業績評価CDと鳴く」と（都々逸で）歌われるまでになってしまったわけです。

ところで、「10.23通達」に基づく職務命令違反を理由として、再雇用囑託の職を奪われて闘った裁判である解雇撤回裁判・採用拒否撤回裁判（1次）がともに、最高裁まで進み不当判決を受けています。

「すでに、最高裁まで行って決着がついてしまったら、

もうおしまいだ」という声もありましたが、そんなことはありませんでした。私たちがあきらめなければ、おしまいにはならなかった。まだ一審勝利、まだまだこれからですが。

私たちが提訴から5年8か月闘っている間に、深刻化する雇用に関する闘いが全国で広がっていますが、高齢者雇用に関する社会的な流れ、国の動きなども関連して、司法の動向にも変化が出てきました。

東京都には、採用に関して広い裁量権があると言っても、何をやってもよいというわけではない。法律に基づき公正でなければならず、客観的な合理性、社会的な相当性を欠いてはならない（当たり前のことですが…）という方向性が司法の中の流れになりつつあります。少しずつですが…。

2006年に予防訴訟の第一審で難波判決（「10.23通達」は違憲・違法という判決）が出たときは、第1次安倍内閣の誕生の数日前でした。あれから紆余曲折、様々なことがありましたが、再雇用拒否の国賠訴訟のこの勝利判決が出た2015年が、第2次安倍内閣の終焉の年になってほしいと祈るばかりです。

今後とも、引き続き温かいご支援を、どうぞ、よろしく願いいたします。